同　意　書

1　当保育室では、感染予防に関して、独立空調の隔離室（トイレの独立設置・動線も重なりません）・空気洗浄機・手洗いなどによってできる限りの対策を行っておりますが、想定の範囲外の出来事、同室のお子様の病状が保育中に変化した場合など、保育室内感染を１００％予防できるものではありません。年齢相当で可能な範囲で予防接種を受けておいてください。　□

2　薬について、「お薬手帳」と「処方された薬の袋ごと全部」の両方が必要です。（その日に服用する１回分だけでなく）揃っていなければ、与薬はお受けできないことがあります。医師の診察で追加の薬が必要と判断された場合のみ、院内で処方し内服させることがあります。

3　当保育室では、医師が必要と認めた場合は〈お子様にとって有益であると判断される場合〉、併設の診療所において、事前に保護者に連絡をする事なく、以下の医療行為を実施することがあります。お迎えの時に、詳細をご報告します。　□

１、鼻腔吸引　　２、気道吸入（ネブライザー）　　３、綿棒による簡易検査

４、ナウゼリン座薬・アンヒバ坐薬の挿肛

4　当保育室では、医師の診察において、嘔吐・脱水が重症であり点滴が必要であると診断された場合併設の診療所において点滴施行を案内しております。点滴開始前に保護者へ状況をご連絡し同意を得てから行います。点滴中は保育室のスタッフが１対１で対応します。　□

5　複数回の無断キャンセル・無連絡でのお迎えの遅れなど、ルールが守れない方は次回以降のご利用をお断りすることがあります。　□

6　当日の朝の診察において、お子様の状態、状況によって急きょお預かりが出来なくなる可能性があります。「流行性角結膜炎(はやり眼)」は、感染力が強く予防法もない為、お預かり出来ません。結膜炎（目やに・まぶたの腫れ）は事前に眼科を受診して、同封の『医師連絡票』を記載の上、持参してください。　□

私は、以上について理解し、ろくごう病児保育室に

〈お子様のお名前〉（　　）を預けることに同意します。

ろくごう病児保育室　施設長殿　　令和　　年　　月　　日

保護者の署名（　　）